

平成29年5月から安倍川※1の洪水時に 緊急速報メールの配信がスタートします

※1 国の管理区間である「海から玉機橋までの範囲」が対象です。

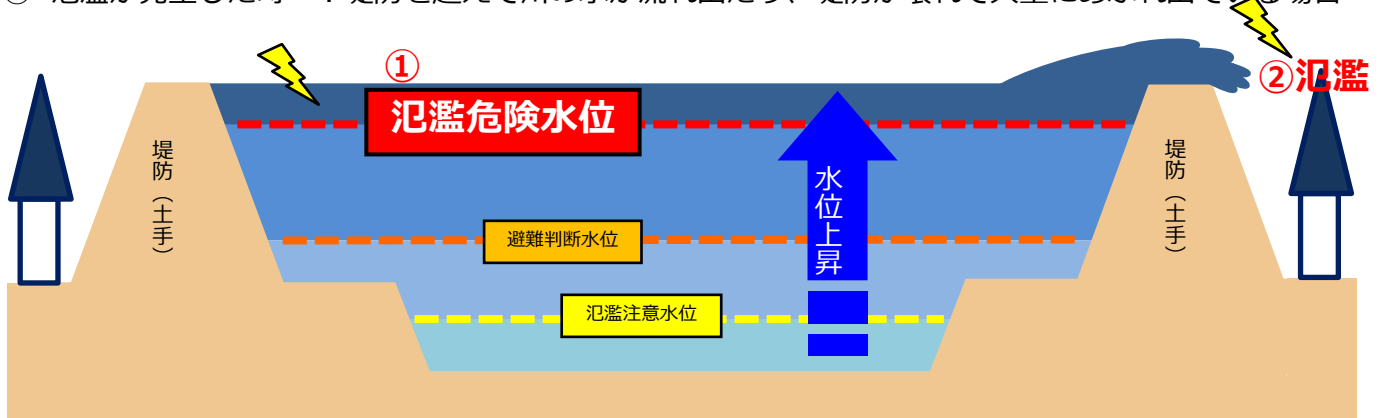
1. 緊急速報メールとは

緊急速報メールとは、国土交通省（安倍川の河川管理者）が発表する洪水の情報を、対象の配信エリアにある個人のスマートフォンや携帯電話に一齐に配信されるメールです。このメールが配信される時には、**生命に関わる緊急性が非常に高い状態にある**ことを意味します。

※自動で配信されるため、登録等は必要ありません。

2. 配信のタイミング

- ① 河川氾濫の恐れがある時：河川水位が避難勧告の目安となる「**氾濫危険水位**」に到達した場合
- ② 氾濫が発生した時：堤防を超えて川の水が流れ出たり、堤防が壊れて大量にあふれ出ている場合

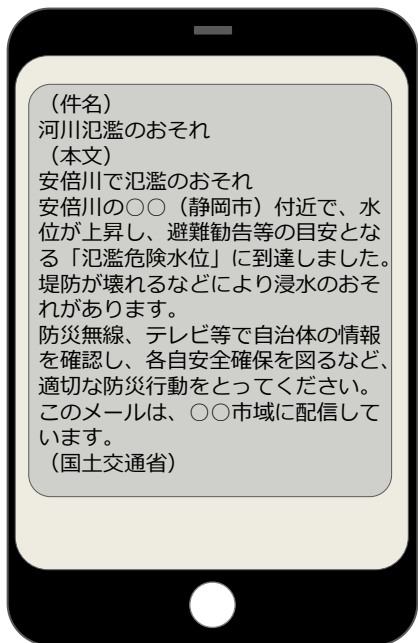


3. 対象の配信エリア

静岡市葵区、駿河区。ただし、市境等では配信エリア外にも配信される場合があります。

4. 自動配信されるメールの例

(例) ① 氾濫危険水位に到達した場合



〈お問い合わせ先〉
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 調査課
TEL 054-273-9104

テレビやスマホ・携帯電話からも情報入手ができます

洪水時は、テレビ・インターネット等で**河川水位の状況がリアルタイムで確認**できます。

テレビ (データ放送)

インターネット (スマホ・携帯でも確認出来ます)

平成29年5月から大井川※1の洪水時に 緊急速報メールの配信がスタートします

※1 国の管理区間である「海から島田市神座・神尾地区付近までの範囲」が対象です。

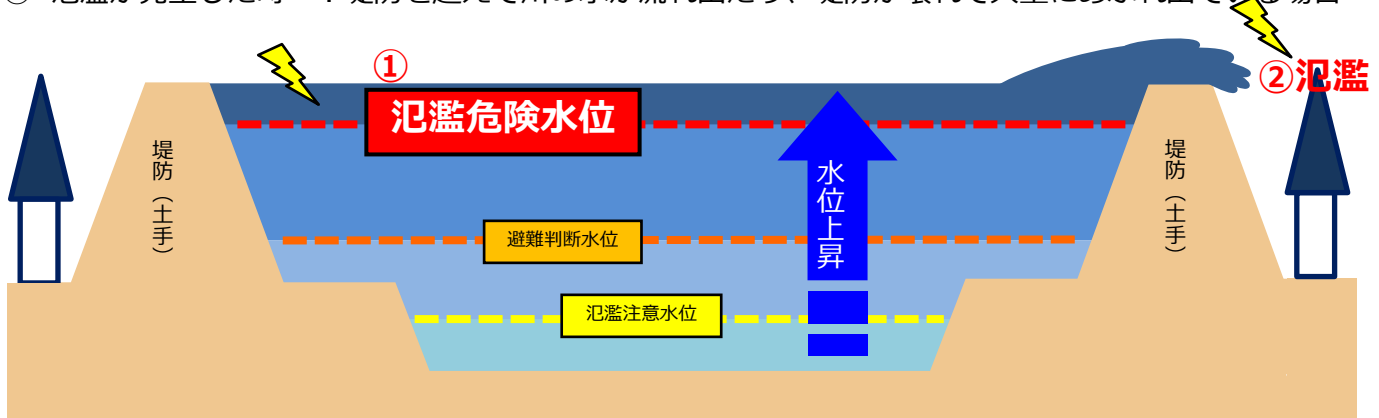
1. 緊急速報メールとは

緊急速報メールとは、国土交通省（大井川の河川管理者）が発表する洪水の情報を、対象の配信エリアにある個人のスマートフォンや携帯電話に一齐に配信されるメールです。このメールが配信される時には、**生命に関わる緊急性が非常に高い状態にある**ことを意味します。

※自動で配信されるため、登録等は必要ありません。

2. 配信のタイミング

- ① 河川氾濫の恐れがある時：河川水位が避難勧告の目安となる「**氾濫危険水位**」に到達した場合
- ② 氾濫が発生した時：堤防を超えて川の水が流れ出たり、堤防が壊れて大量にあふれ出ている場合

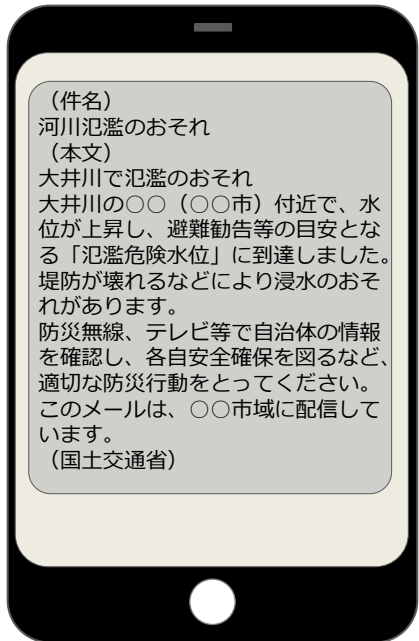


3. 対象の配信エリア

焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町。
ただし、市町境等では配信エリア外にも配信される場合があります。

4. 自動配信されるメールの例

(例) ① 氾濫危険水位に到達した場合



〈お問い合わせ先〉
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 調査課
TEL 054-273-9104

テレビやスマホ・携帯電話からも情報入手ができます

洪水時は、テレビ・インターネット等で**河川水位の状況がリアルタイムで確認**できます。

テレビ（データ放送）

インターネット（スマホ・携帯でも確認出来ます）